

静岡県公立大学法人 第4期中期目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期から第3期までの中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。

人口減少の加速化や超高齢社会の到来、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、生成AI等の急速な技術発展など社会が大きく変化する中、知と人材の創造拠点である大学は、持続可能で幸福度の高い社会の実現に向け、グローバルな視点を持って地域社会に貢献する人材の育成、地域課題の解決に向けた研究の推進や研究成果の還元をはじめ、地域の中核として重要な役割を担っている。

こうした中、大学進学者数は、大学進学率の向上に支えられて増加してきたが、少子化の進行により減少局面に移行し、その状況は更に進むものと予測される。

静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）においても、この第4期中期目標期間が大学経営改革の正念場であり、選ばれる大学となるため、変化をいとわず、教育研究の在り方を見直し、その実施のために最適な組織体制や教育研究の環境を整え、常に進化していくことが求められる。

加えて、大学間の適切な競争と相互発展、地域が抱える諸課題を解決するため、地域のステークホルダーとの連携の強化が求められる。

法人の第4期中期目標期間においては、県立大学が、時代の先を読み、新しいことに果敢に挑戦しながら、世界的にも通用する大学として教育研究機能を高めるとともに、地域の中核である大学としての役割を果たしていくことを期待し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。
- 2 社会の未来の需要を予測して、基礎的な研究とともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。
- 3 県民からの支援を受ける公立大学であるという認識に基づき、地域が抱える課題の解決や地域社会を担う人材の育成に向け、学生の地域に対する興味・関心を高めるとともに、地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。

法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

大 学	学 部 等
静 岡 県 立 大 学	薬 学 部
	食 品 栄 養 科 学 部
	国 際 関 係 学 部
	経 営 情 報 学 部
	看 護 学 部
	大 学 院
静岡県立大学短期大学部	

第2 大学の教育研究等に関する目標

1 教育に関する目標

(育成する人材)

学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、国際感覚を持ち、地域や海外で活躍することのできる人材を育成する。

大学院課程においては、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者及び高度の専門的知識や能力を持つ高度専門職業人を育成する。

短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。

(1) 教育の質の保証

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。

客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価、学修成果の可視化をはじめ、学びの質保証の取組を更に充実させる。

教学IRで分析した結果をファカルティ・ディベロップメントに生かすなど、教育の質の向上に関するPDCAサイクルを組織的に機能させるシステムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。

(2) 特色ある教育の推進

産業の成長分野の変化を先取りし、産学連携、大学間連携、学部間連携等による特色ある教育を行うとともに、常に効果を検証し改善に取り組む。

また、社会の要請に応えるため、学際的な教育を推進するとともに、地域社会に立脚した大学として、地域課題の解決能力の向上に資するよう地域志向科目群を全学的に推進する。

(3) 多様な教育方法の拡充

社会情勢の変化に対応した柔軟な教育プログラムの提供や研究の推進を図るため、デジタル技術等の多様な手段を効率的に活用する。

また、教育活動を効果的かつ効率的に行うため、全学的な視点から、施設・設備、図書、資料等の教育環境の計画的な整備を行う。

(4) 入学者の受入れ

少子化社会や社会の需要の変化等を見据え、社会人や留学生等を含むアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った質の高い入学者を安定的に確保する。

また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。

(5) 国際化の推進

多様な文化的背景を持つ留学生の受入れを推進するため、留学生のニーズやキャリアプランを考慮した教育研究及び生活環境の充実を図る。

国際感覚を持つ人材を育成するため、留学や海外交流事業の充実を図る。

多様な手段を効果的に活用し、教育研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。

(6) 学生への支援

社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学生のニーズを反映した学習環境や生活支援の充実を図る。

全ての学生が希望する進路へ進むことができるよう、卒業生とのネットワークを活用するなど、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。

学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な課外活動や社会活動を奨励し、支援する。

2 研究に関する目標

(1) 特色のある研究の推進

独創性豊かで高い学術性を備え、国際的に評価される研究を重点的かつ分野横断的に推進する。

また、地域社会の課題解決や地域産業の高度化に資する研究に積極的に取り組む。

研究成果は、知的財産として活用し、社会へ還元するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

(2) 産学官連携によるイノベーションの推進

産業の成長分野の変化を先取りし、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する。

(3) 研究基盤の強化

重点的な研究課題の推進に向け、組織、施設設備、資金（外部資金の獲得を含む。）等の研究基盤の強化を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会等との連携

地域志向の教育研究を推進するため、行政、高等教育機関、高等学校など、地域のステークホルダーとの連携を強化する。

産業界や地域社会と連携して、卒業生の県内定着促進も含め、地域で活躍できる人材を育成し輩出する。

(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進

全学で文理融合研究を推進し、産学官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、地域課題に関する教育研究を県内各地域において展開する。

(3) 社会人教育の充実

県民の学び直し等のニーズに的確に対応したリカレント教育や生涯学習の機会を提供する。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）

理事長兼学長のリーダーシップの下、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、将来構想を策定し、教職員一体となって推進する。

意思決定過程において、学内会議の外部委員をはじめ、学外からの意見を

反映し、運営の透明性を確保する。

戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析する I R 機能の充実を図る。

(2) 人事管理及び能力開発

教育研究の質の向上を図るため、教職員の任用制度及び評価制度を適切に運用するとともに改善に取り組む。

また、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。

事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメントを充実させるとともに、総合職職員（法人固有職員）の管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。

2 財務基盤の強化

教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努める。

財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効果的かつ効率的な予算の執行を図り、自律的かつ安定的な経営を行う。

3 施設・設備の整備、活用等

既存の施設・設備を適切な維持保全により有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、施設、設備の整備を計画的に推進し、安全・安心かつ良好な教育研究環境を確保する。なお、整備の際には環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。

第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標

1 自己点検、評価

公的資金によって支えられている公立大学法人として、運営の透明性を高め、適正なガバナンスの確保を継続的に点検する。

自己点検、外部評価の受審結果や学外者の意見を運営に適切に反映するとともに、その状況を検証し、改善・向上に不断に取り組み、内部質保証を強化する。

2 情報の公開・広報の充実

運営に関する情報等を積極的に公表し、公立大学法人としての説明責任を果たす。

また、教育研究の成果等の活動状況や地域貢献活動をはじめとする県立大学の持つ魅力を様々な広報媒体を通じて効果的に発信し、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得するとともに、大学のプレゼンス向上を図る。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化

学生及び教職員の安全・健康を確保するため、全学的な安全衛生管理体制を充実するとともに、感染症や予測の難しい新たなリスクにも対応できるよう、危機管理体制を強化する。

2 情報セキュリティ対策の強化

デジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策の強化を図る。

3 コンプライアンスの推進

法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営のため、教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底や業務遂行上のリスク管理の強化を図るとともに、監査を効果的に実施する。

4 その他

SDGsの理念の具現化に向け、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与など、積極的な取組を展開する。

ダイバーシティ（多様性）に関する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成する。